

患者さん・医療者のパートナーシップについて

患者さんと医療者とのパートナーシップ医療とは、患者さんと医療者が対応な立場で互いの知識や経験を出し合い、協力して治療やケアを進めていくことです。患者さんにも主体的に医療に参加していただくことで、患者さんやご家族にとって安全で安心な医療の提供を目指しています。

当院では患者さんと医療者との協力関係（パートナーシップ）の充実を図るために、私たちの病院では以下のような取り組みを行うとともに、患者さんへのお願いもしています。

1. 患者さんの権利の尊重

患者さんの医療を受ける権利を尊重します。（[患者さんの権利について](#)）

2. 正確な情報の伝達

患者さんの病気はもとより、生い立ちや生活環境、社会的状況は、最善の医療を実現するために必須のことと考えています。ご自身の健康に関連する情報は、できるだけ詳しく正確にお伝えください。

3. ていねいで理解しやすい説明

ご自身の病気や、私たちが提供する医療について十分に理解していただきたいと考えています。患者さんにわかりやすく、ていねいな説明を心がけますが、意味の分からない、あるいは理解しにくい説明があれば、遠慮なくお尋ねください。

4. 積極的な病気への取り組み

私たちは、患者さんご自身が病気に主体的に取り組んでいただけるよう、協力いたします。そして患者さんが納得された治療方針にしたがって、私たちと一緒に治療を進めていただきます。

5. 安全な医療の推進

患者さんにも積極的に安全な医療の推進に参加いただきたいと考えています。患者さんのお名前や生年月日について、職員から何度も確認されることがありますが、ご協力ください。また、入院患者さんには氏名を記入したリストバンドの装着をお願いしております。安全管理の面で疑問を感じたときには、いつでもお申し出ください。

6. 快適な医療環境づくり

当院へおかけのすべての方にご満足をいただき、快適な医療環境を提供させていただくために、病院内の規則をお守りくださるようお願いいたします。

他の患者さんにご迷惑となる行為や、主治医が入院や外来に際して不適當であると判断す

る行為があった場合は、安全な療養環境の確保が困難であるという判断のもと退院していただくなど、診療に応じかねることもあります。

7. 患者相談窓口のご案内

患者さんやご家族が抱える社会的、経済的、心理的な問題に対応するために患者相談窓口を設けております。セカンドオピニオンの依頼、医療費の負担、社会復帰・在宅療養・施設入所などのご相談、ご家族が抱えておられる社会的問題・心理的問題、ご不満や苦情などは、患者相談窓口へご相談ください。ご相談内容に応じたスタッフが対応いたします。

また、ご意見箱を設置するとともに、患者さん満足度調査を実地しております。皆様のご意見をぜひお聞かせください。